

鯖江市教育委員会
鯖江市総合教育会議 議事録

令和3年1月19日（火）

1 会議概要

- 日 時 令和3年1月19日(火) 午後 2時00分開会
午後 4時00分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員
 - 佐々木 市長 辻川 教育長
 - 笹本 教育長職務代理者 蓑輪 委員
 - 中村 委員 柴田 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
 - 福岡 事務部長 品川 健康福祉部長
 - 木村 教育審議官 高島 教育政策課長
 - 齋藤 生涯学習・スポーツ課長 西山 文化の館副館長
 - 前田 文化課長 田中 子育て支援課保育・幼児教育室長
 - 瀬野 生涯学習・スポーツ課主幹 青木 学校教育課指導主事
- 欠席説明員
なし
- 書記
木原 教育政策課参事
- 議事日程
 - 1 開会の宣告 午後2時00分開会
 - 2 協議事項
 - (1) G I G Aスクール構想の今後の方向性について
 - (2) 教職員の働き方について
 - (3) 新型コロナウイルス感染症対策の取組について
 - 4 閉会の宣告 午後4時00分閉会

2 会議次第(発言概要)

- (1) 開会
- (2) あいさつ

〈市長〉

今回初めての機会でもあるので、私の教育に対する考え方について話をさせていただきたい。今まで鯖江市はふるさと学習を第一に考えていろいろな施策を展開してきたが、私もそのことに関しては賛成で、ふるさと学習を進める中で人間教育をお願いしたいと思っている。今後も引き継いで新しい展開もできればよいと思っている。

学校現場で物事を考えて解いていくという教育、鯖江市民、日本国民、人としてどうやってみんなで生きていくのだという教育もある。私は人に教えるということを含めて今まで勉強してきた人間ではないので、教育にはあまり口が出せないと思っているが、これまで様々な人と接しながら52年間生きてきて、やはりみんなで助け合ったり協力し合ったりすることが人としては大切だと思っている。

そして、小さい頃に挨拶をしっかりしなさいとか、履物をしっかりそろえなさい、背筋をしっかり伸ばしなさいとか、そんな当たり前のことをよく言われたのを今でも覚えている。当たり前のことが当たり前にできる地域であってほしいと思うし、大人になってからも、子どもの頃に教わった挨拶、履物をそろえる、背筋を伸ばすといったことがなかなか出来ていない自分に気づくこともあったので、我々大人も学び子ども達と一緒に成長できる地域であつたらうれしい。

委員の皆さんには、これからの鯖江市の教育行政全般にわたって、また子ども達が伸び伸びと地域で生活していけるよう、ぜひとも知恵と尽力をいただき、本日の協議事項3点については屈託のない意見をいただければありがたい。

(3) 協議事項

(1) G I G Aスクール構想の今後の方向性について

<事務局からG I G Aスクール構想の今後の方向性について説明>

【現状・課題・取組】

本市では、令和2年度より未来を切り開く主体性と豊かな創造性を育む鯖江市の新しい教育として、「さばえG I G Aスクール構想」をスタートしており、具体的には、市内小中学校の全児童生徒に1人1台のタブレット端末を貸し出すとともに、学校の高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備しI C Tを積極的に活用していくことで、子どもたちの情報活用能力を育成するとともに、鯖江市学校教育基本方針の理念である「生きる力を育む」学校教育を推進していく。

昨年12月末までに、教員分も含め、小学校12校にA p p l e社製のi P a dを約4,400台、中学校3校にはG o o g l e O S搭載のC h r o m e b o o kを約2,200台整備し終えている。併せて、今年度末までに全ての普通教室に大型表示装置として電子黒板あるいは大型モニターを整備し、W i - F i環境が整っていない家庭には、必要に応じ家庭学習用としてモバイルルータ等の通信用機器を貸し出す予定である。

G I G Aスクール構想とは、S o c i e t y 5 . 0時代の到来を見据え、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを実現するために、タブレット端末や通信ネットワーク環境を一体的に整備する取組で、令和時代の学びのスタンダードとして、タブレット端末を鉛筆やノートと並ぶ新しい文房具として日常的に活用する時代がすぐそこまで来ているということである。

「さばえGIGAスクール構想」は、これまでの教育実践を全否定し、授業全てをICTが取って代わるものではなく、今まで学校が培ってきた素晴らしい教育実践を基盤に、ICTの利点を生かせる場面で活用することで、主体的、対話的で深い学びや個別最適化された学び、協同的、探求的、創造的な学びをさらに進めていくことができると期待している。

活用の具体例として、インターネットでの情報収集、写真や動画による記録、保存、デジタルによる資料、作品の制作、アンケートや学校だより等のデジタル配信およびオンラインでの回答提出、一人一人の考えを同時に一画面に映し出し、リアルタイムで考えを共有したり、グループで協力して資料を作成する、オンラインによる講演会や、遠隔地あるいは海外の学校等との交流活動、学習用アプリや授業動画等の活用により、自分の学習状況や進度に合った問題に取り組む、また、将来的には病気や入院等、様々な事情によって登校が困難な場合であっても、学習に参加する機会や交流する機会を設けることも可能であり、感染症拡大や災害発生等における学校の臨時休業の際にも子ども達の学びを保障していく。

このように、子ども達の情報活用能力の育成を通し、未来をたくましく切り開いていく主体性や豊かな創造性を持つ子どもを育てていきたいと考えている。

なお、児童生徒が正しく安全にインターネットや情報機器を利用できるよう、家庭や地域と協力しながら、発達段階に応じた情報モラル教育も進めていく。

本日は、小学校に配備したタブレット端末を実際に体験していただきたい。

【タブレット端末を活用した模擬学習体験】

指導主事が教員役を担当する。

- ・オンラインでの課題のやり取り
- ・オンラインでの共同編集作業
- ・オンライン会議システムを使った遠隔授業
- ・家庭学習支援ツールを使った個別学習

1人1台の端末は令和時代の学びのスタンダードであり、今年度から端末を实际使っていくということで、GIGA端末の活用元年だとも言われている。

学びの個別最適化や資質・能力を確実に育成できるICT環境の実現を目指し、また、そのICTを効果的に活用しながら、新学習指導要領が示す主体的、多様的で深い学びの実現を目指して、「さばえGIGAスクール構想」を推進していきたい。

〈委員〉

学校では先生が情報モラルを指導して端末を利用しているが、将来自宅へ持って帰った場合の情報モラルに対する家庭での指導や影響についてどう考えているのか。

アンケートや学校だより、病気や入院等では家庭と学校が連絡を取り合うことなので、そういうところも含めて何か考えはあるのか。

〈事務局〉

情報モラル教育は、当然、学校だけで完結するものではなく、家庭の協力が不可欠である。既にインターネットはかなり普及しているので、家庭での適正な活用について啓発を繰り返している。

また、「ふくいスマートルール」推進運動に基づいて、各学校で独自ルールをつくっている。各学校で見直し、タブレットを自宅に持ち帰ったときはこんなふうに使おうとか、またPTAにも協力していただき、家庭でも正しく安全に活用できるようにしたい。

学校での取組について家庭の理解も必要である。予定では今月末に一度タブレット端末を持ち帰ることを考えている。お便りもつけて、今後いろいろ意見をいただきながら、正しい使い方について指導を進めていきたい。

<委員>

タブレット端末を家庭に持ち帰ってもいいという話が出てきたときに格差が出ないか心配したが、市がモバイルルータを貸与していただいて解消できてよかった。

今回タブレット端末を使った学習を体験してみて、本当に効率よく進められる部分もあり、鯖江市としての取組というのはすばらしいと思った。

ただ一番心配なのは情報モラル教育で、学校の中で情報モラル教育を進めていくということは、教育課程の中に何らかの形で位置づけられていくのだろうと思うが、多忙な中で、さらに情報モラル教育をどのように取り込んでいくか、学校や鯖江市教育委員会の手腕で、それぞれが取り組んで教育課程をつくるのか、教育研究部会でつくって共有していくのか、先生方の仕事量がオーバーにならないように、そして子ども達にも無理がないように何らかの工夫が必要である。共稼ぎで子どもが一人で家庭にいると適切な活用をされていくのか心配な部分もあるので、なおさら情報モラル教育はとても大事である。

それから、今までITサポーターという支援員が市の予算で学校に入れられてきたが、今後も支援員が入られるのか、あわせて先生方の情報交換等はどのように進めるのか。

<事務局>

国から「教育の情報化に関する手引」が出ており、その中に情報モラル教育も含まれている。それに基づいて子ども達に繰り返し指導していかないといけないと考えている。道徳や学級活動にも関連する題材がある。市としても既存の手引を手直する形で対応していきたい。

ICT支援員については予算を計上している。常時ついているわけではないので、オンラインで相談できるような体制を検討している。

現在、GIGAスクール構想は全国各地で一斉にスタートしており、国、県も実践のデータベース化を進めているので活用していきたい。

<教育長>

今日タブレット端末を触って思ったことは、タブレット端末を使って画面を出す、答えを押すといったことが出来たことで子ども達が達成感を覚えてしまうのではないかと

いうことで、あくまでもタブレット端末はツールとして活用していくものであって使うことが目的ではない。その辺を子ども達が違った方向で理解しないよう指導する先生方にしっかり伝えてほしい。学びを深めたり、他の人と情報を共有したりする道具の一つだということを使いこなしてほしい。

もう一つ強く感じたことは、学校の現場を見ていると、グループ学習ではどうしても発言力のある子の意見にグループの意見が流れていきがちだが、タブレット端末を使って自分の思いを書くことで、今まであまり発言しなかった子ども達とも考え方を共有していくということに有効に使えるのかなと思った。

もう一点は、タブレット端末を5、6年後に更新することになった場合、今回の導入時は国の補助があるが、更新時に全部市の負担になってくると財政的に非常に負担が大きくなってくるので、市長会などでも国の財政的な支援もお願いしていただけたらと思う。

<委員>

このG I G Aスクール構想は教育の一つの手段で、これが全てではない。やはり学校教育があって、その中心である先生がタブレット端末という非常に便利なものを使って子ども達の個別最適化を図るということだが、重要なのは指導体制だと思う。

情報活用能力を言語能力と同等な地位に高めていかないとG I G Aスクール構想はうまくいかない。そういう意味では、これからいろいろな活用例が出てくると思うが、先生は話し合いや勉強会、報告会等を積極的に行ってほしい。また、保護者にも情報活用能力を理解していただかないとG I G Aスクール構想は失敗に終わるのではないかなと思う。

<委員>

全国の子子ども達がみんなタブレット端末を使うことになって、遠足や学習での町探検、修学旅行に行く場合もタブレット端末を持っていくようになると思う。できればQRコードみたいなものがあって、いろいろな説明が出てくるような整備を鯖江の子どものためにもしてほしいと思うし、他県の人から鯖江に来たときにQRコードをかざすと西山公園の歴史が出てくるというような整備を今後していかないとだめではないかと思う。

QRコードをかざすと色々な情報が出てくるという整備を産業界や商工会議所の人にぜひお願いしたい。それこそふるさと教育の原点になってくる。

<委員>

タブレット端末を家庭に持ち帰った場合、もし落としたり壊したりしたときの補償はどうなるのか。また、子どもが小さいうちはそういうものをあまり見せないようにしているという方針の家庭もあると思う。小さい画面をずっと長時間見ることによって視力が落ちるなどの健康被害が心配だなということもあると思うので、保護者の協力も大事だが、学校で使い方の徹底をしっかりとやっていただきたい。

<事務局>

タブレット端末が故障や紛失した場合の補償はある。

また、各家庭でいろいろな子育てに対する考えがあると思うが、御家庭と協力しながら進めていきたいと考えている。

(2) 教職員の働き方改革について

〈事務局から教職員の働き方改革について説明〉

【現状・課題・取組】

教職員の多忙化が社会問題となっているが、教職員の働き方改革の目的は質の高い教育を持続的に行うことに限る。

鯖江市の教職員の勤務実態だが、令和元年度の時間外在校等時間、いわゆる超過勤務時間の平均が小学校で月35時間、中学校で月49時間、超過勤務が月80時間以上の教職員の割合が小学校で3.5%、中学校で26.6%であった。多忙化の主な要因として、学校行事の準備、部活動指導、保護者対応や各種調査などが挙げられ、学校現場からは、教育課程や部活動、免許更新制度、学校向けの調査や学力調査など、思い切った見直し、教職員定数の改善や外部人材の配置、ICT環境整備など教育条件の整備なども求められている。

改革の実現に向けての国、県の取組として、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の改正が令和2年4月にあり、文部科学省が定めたガイドラインでは、超過勤務の上限を月45時間、年間360時間とすること、特別な事情がある場合でも月100時間、年間720時間を超えないこととなっている。

福井県においても、関連する条例や規則がすでに整備されており、休日のまとめ取りの推進、さらには、年間を通じた変形労働時間制の導入も検討されている。

また、国は中央教育審議会における更なる検討、改革サイクルの確立にも力を入れていくとしている。

次に、鯖江市だが、市独自の学校業務改善方針を令和元年10月に策定し、令和2年8月に改定している。その中で、まずは勤務時間管理を徹底し、カードリーダー等による勤務時間の客観的な把握や集計、教職員の退庁時間の設定、ノー残業デーの導入、教員の意識改革として学校のスクールプランや学校評価への位置づけ、勤務時間のシフト制の導入なども検討していかないといけないと考えている。

さらに、業務の適正化や効率化として、平成26年度から導入している校務支援システムの運用、鯖江市教育委員会としての事業等の精選、外部人材のさらなる活用など具体的な取組を掲げている。

また、業務改善方針に併せて、令和元年10月に部活動方針を策定し、部活動の意義を再確認しつつ、複数での指導体制の構築や活動指導員の活用、適切な休養日等の設定

など、教員の長時間勤務の解消につながる取組を示している。

国は休日の部活動を令和5年度より段階的に地域に移行することを提唱しており、令和3年度から地域部活動推進事業として全国の拠点校にて実践研究を進める予定である。

本市の具体的な目標として、令和3年度末までに超過勤務が月当たり80時間以上の教職員をゼロにすることと、年次有給休暇の平均取得日数を年間11日以上とすることとしている。

本年度より県統一の校務支援システムを導入したことで、カードリーダーにカードを当てれば自動的に出退勤時間がコンピュータに入力される。

令和2年度の市内の状況であるが、教員の超過勤務の合計時間数の平均については、昨年とあまり変わっていない。

超過勤務が月80時間以上の教員数については、4、5月の臨時休業中は少なかったが、学校再開後は昨年度よりも多くなっている。9、10月については昨年度を下回る結果が出ており、少しずつだが取組の成果が現れているのではないかなと分析している。正直、学校の業務改善は、教職員だけが努力してもなかなか実現が難しく、家庭や地域の協力を得ながら、掲げた目標が達成できるよう今後も努めていきたい。

<委員>

質の高い教育を維持するということは、教員の指導力の向上が一番大事で、教員を早く帰らせることが大事なことではない。その浮いた時間をどのようにしていくかだと思う。教育公務員特例法には、先生は研究と修養に努めなければならないと書いてある。だから、研究と修養によって力が伸びていく向上していくわけで、この働き方改革がそういう機会を妨げるものであってはならないし、コロナ禍ではあるが自分の力をつけるために浮いた時間や休業日を使ってどのように自分を高めていくか、教育委員会もそういう場の提供や意識づけをしないといけない。教職員評価の目標の中に盛り込むことが一層大事になってくる。それがあっての働き方改革で、本来の仕事ができる環境を整えるということであって、先生たちもそこは誤解をしてはいけないということをごとに伝えていただきたい。

また、部活動についても外部から指導者を入れているのは何のためかをきちんと説明しなければいけない。数値など表面だけをとらえないような働き方改革をぜひお願いしたい。

<教育長>

部活動支援員の配置、学校生活・学習支援員や学級復帰支援員などいろいろな形で応援し、なるべく授業力の向上のための時間をつくってほしいと思っているが、中学校の場合は部活動に時間が割かれてしまという状況がなかなか改善されていないのは事実である。それも踏まえて、鯖江には3つの総合型地域スポーツクラブがあるので、うまく連携しながら、例えば土日は総合型地域スポーツクラブで練習ができるように、県スポーツ課、鯖江市教育委員会、総合型地域スポーツクラブ、そして現場の中学校と連携

し、令和3年はモデル校という形で取り組んでいこうと考えている。

総合型地域スポーツクラブになかなか指導者がそろわない中、学校の先生が学校教員という立場を離れてスポーツクラブの指導者として指導をしていくような、変則的な形での部活動の在り方も検討していく必要がある。

余裕ができた時間を少しでも自分の授業の指導改善に向ける。それが終わったら速やかに帰宅する。校長会等でも言わせてもらっているが、先生方も意識改革を図って、周りの先生が帰らないからまだ残るといふ風潮はやめてほしいとお願いしている。

機会があるごとに校長会で話をしながら、超過勤務が月80時間以上はゼロになるようにしていきたい。

<委員>

優秀な先生、質の高い先生を確保するという意味でも、恒常的に超過勤務を少なくする方向に持っていく。年次計画でも半年計画でもいいから計画の数字を出して、どこを改善していくかというようなヒアリングをやっていかないといけない。やはり若い学生が先生になりたいと思うようにしないといけない。質も大切だが時間も大切である。

<委員>

超過勤務時間のことが先行し過ぎることをすごく危惧している。教育という仕事は子どもが相手であって物相手ではない。子どもはコミュニケーションの中で育つと思うので、子どもに関わる人みんなが目先の超過勤務時間の短縮にばかり走ってしまうと、大事なものを忘れてしまうという危険性がある。

人間を相手とした仕事、教育の本質、根幹となるものは絶対に揺らいではいけないと思っているので、先生の働き方改革が子ども達のためになっているのかを常に見直しながら進めていくことが大事であると思う。そう意味では管理職の校長、教頭の考え方や学校経営方針、スクールビジョンがとても大事になってくる。

今回、コロナ禍の中、消毒作業を行う運営支援員を配置してもらっているが、現場の先生方にとってもうれしいのではないかなと思う。

例えば中学校の日直業務だが、日直業務の部分消毒作業と同じように外部人材にやってもらおうと、先生たちは朝早く行く必要もないし、早く行っても子ども達と関わることができる。そうすると先生方の働き方改革にもつながり、勤務時間が少し短くなるかなと思う。

<委員>

中学校教員の一日はすごく多忙な感じがする。せっかく目標を持って教員になっても、辞めるといふ選択を選んでしまったという話も聞いた。子育て期の女性が働きやすいよう、子育てが終わった後にまたバリバリと仕事ができるような流れがあるといい。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策の取組について

〈事務局から新型コロナウイルス感染症対策の取組について説明〉

【現状・課題・取組】

国県の動向だが、今年度に入り、また新型コロナウイルスの拡大ということで、1月7日から東京等で緊急事態宣言が出され、福井県においても感染拡大注意報、1月9日には警報が発令され、感染の拡大が予断の許さない状況となってきた。

鯖江市も市長を本部長とした新型コロナウイルス感染症対策の会議を行い、教育委員会からは教育長、事務部長が出席し、国県等の連携体制の確認、情報の共有、県内で新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応策ということで話し合いを行っている。

職員の勤務体制だが、教育委員会ではまなべの館に執務室の分室をつくり、分散勤務、飛沫防止の亚克力パネル等の設置、職員にフェースシールド配付、在宅勤務、時差出勤など感染予防の対策を行っている。

コロナ禍の中、それぞれの施設で対応しているが、これからの取組としては、今年度やってきた主な取組に加え、サービスの提供や学びを保障するためにいろいろな工夫に取り組んでいく。

〈委員〉

公民館や社会教育施設で地域のいろいろなイベントの中止が相次いだ。次年度について、地域ではどのような考えを持っているのか、何か情報があるならお教えいただきたい。

〈事務局〉

新年度は、現時点では、各公民館、それぞれの地域団体等も原則そのままやれるような方向で検討はしているが、どういう対策を取ればイベントを実施できるか模索しており、例えば食事制限や人数制限をかけるといった対応をしていかないといけないと考えている。

〈委員〉

報道で見る範囲では、家庭の中での感染が近年増えているのかなという感じを持っている。コロナ対策のノウハウみたいなことを公民館と協力しながら地域へ広げていくという方法も考えられるのではないかなと思うので、公民館長さんと話をする中で考えていただければありがたい。

〈事務局〉

全国的に感染が拡大し、県内でも感染者が発生している状況の中、県が指針を改定し、家庭でのマスク着用、会食の在り方など、いろいろな情報が流れている。市も対策本部を通じて市民の皆さんにお知らせをしている。

また、地域で活動される方にとっては、どういったことをすればいいのかというお尋ねもある中で、例えば町内公民館の会議等で示すなど、教育委員会としてできる限りの情報の提供をしている。

〈委員〉

やはり市民は市役所の発信を第一義に考えていると思うので、ぜひ関係課とも協力して流していただきたい。

<委員>

現在、学校の音楽の時間で、歌唱はどのようになっているのか。

<事務局>

マスクを常時つけている。向かい合って歌うことがないよう指導している。

<委員>

コロナ禍が長引く中で歌唱の学習をしないというわけにはいかないと思うが、フェースシールドは高いし、マスクは声が出しにくい。

<事務局>

本市はすでにフェースシールドを全ての児童生徒に配っている。ただし、文部科学省が示すマニュアルによると、フェースシールドだけでは不十分ということなので、基本的に運動中以外はマスクを着用するようにしている。

<委員>

成人式の参加者に抗原検査キットを配ったと思うが、例えば修学旅行へ行く前に、抗原検査をしてから出席させるなど、抗原検査キットを学校へ配付するというのも、考えていかなければならないのではないか。

<市長>

委員の皆様からの質問や意見を事務方と相談しながら、できるだけ皆さんの心配がないような形で教育行政を進めていけるように努力させていただきたい。

引き続きいろいろな形で指導いただかなければならないと思うので、こういう会議の機会だけでなく、顔を合わせる機会にも気軽にいろんな意見交換を行っていききたい。